



平成 21 年 1 月 20 日

各 位

会社名 三井金属鉱業株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹林 義彦
(コード番号 5706 東・大・名・札・福)
お問合せ先 広報室長 桜井若葉
(TEL. 03-5437-8028)

経営合理化の取り組みに関するお知らせ

当社は、平成21年1月20日開催の取締役会において、人員削減等の経営合理化の施策を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合理化の理由

本日、別途開示いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の通り、当社は平成21年3月期において、大幅な赤字を計上する見通しとなりました。この状況に対し当社は、将来に向け強固な収益基盤をいち早く確立し再建を期すべく、徹底した事業体制の見直しとスリム化が不可欠と判断し、このたび役員報酬及び社員の年収減額ならびに人員削減を実施することに決定いたしました。

2. 役員報酬等の減額について

当社は、業績不振の責任の所在を明確化するために、取締役および執行役員の報酬を平成20年10月支給分より（一部取締役については、平成20年4月分より）5～10%減額しておりますが、この度の経営合理化に伴い、平成21年4月支給分より報酬等を最大50%削減に加重いたします。なお、減額期間は当社業績の回復見通しが立つまでの期間といたします。

3. 社員年収減額と人員削減について

当社本体ならびに国内主要関係会社を対象に、人件費削減による製造経費、販売費及び一般管理費の抑制を図るため以下の施策を実施いたします。

なお、人員削減につきましては、海外を含む当社グループ全従業員約18,800名に対し、定年退職など自然減耗の不補充、グループ内への移籍・転換、希望退職の募集、契約更新をしないなどの施策を通じて約4,000名の人員を平成21年9月末までに削減いたします。

(1) 管理職に対する年収の減額と希望退職者の募集（※当社本体ならびに国内主要関係会社を対象）

ア. 管理職の年収減額

平成20年10月支給分より5%の給与減額を既に実施していますが、平成21年4月支給分より平成22年3月支給分までの年収（給与、期末手当）は、更なる加重を実施。

イ. 管理職を対象とする希望退職者の募集

- ①募集人数： 管理職人員の15%程度
- ②募集対象者： 管理職
- ③募集期間： 平成21年1月9日～3月31日
- ④退職日： 平成21年3月31日
- ⑤優遇措置： 希望退職者に対し、所定の退職金の他に特別退職加算金を支給

(2) 組合員に対する年収の減額と希望退職者の募集（※当社本体ならびに国内主要関係会社を対象）

本日（1月20日）組合に申し入れ、協議整い次第以下の通り実施いたします。

ア. 組合員の年収減額

平成21年4月支給分より平成22年3月支給分までの年収（給与、期末手当）を減額。

イ. 組合員を対象とする希望退職者の募集

- ①募集人数： 組合員数の10%程度
- ②募集対象者： 組合員
- ③募集期間： 未定
- ④退職日： 平成21年6月末
- ⑤優遇措置： 希望退職者に対し、所定の退職金の他に特別退職加算金を支給

4. 今後の見通し

当社管理職を対象とした希望退職者の募集により、本日別途開示いたしました「業績修正に関するお知らせ」の中で、特別損失として1,500百万円の退職金見込額を計上しております。

また、今回の合理化を実施した場合の今後の当社業績に与える影響および、希望退職者募集の結果については、精査が完了した時点で、あらためて開示をいたします。